



馬耳東風

日本語は曖昧な言語であると言われる。しかし、日常的には、意志の疎通には特段不便を感じないし、文章も書けるし、法律の条文ももちろん日本語で書かれていることなど考えると日本語はそれほど曖昧な言語では無いと思われる。ただ、本音か立前か理解に苦しむことは多々ある。外国語に関して言語としての完成度というか豊かさを評価するほど知識はないから何とも言えないが、外国人から見れば日本語の微妙な表現を理解するのは大変難しいという意見をしばしば耳にする。日常的に目にする言語情報を90%以上理解するために必要な語彙数は概算で仏語二千語、英語・スペイン語が三千語であるのに対して日本語は一万語という。これから見ると外国人が日本語は難しいと感じるのは感覚的なものではなく、実際数字にも表れていると言える。

日本語の特徴として、自然の事象を表現する語彙が豊富であることが挙げられている。これは日本人の自然に対する豊かな感性に培われてきたものであろう。また、生物としての「人間」に関する語彙は乏しいが、感情など他人に対する思いやりといった人間関係を表す語彙は多いという。それほど多くの感情表現のための言葉を使用している日本人の心はやはり複雑で繊細ということか。これは言語の曖昧さとは別なものであると理解したい。曖昧になるのは発信する側の表現の仕方に問題があったり、明確に言い切るのを避けようとする心理面から

くるものであるという。この考え方は良く理解できる。明言することでその文章で表現仕切れていない情意を捨ててしまうのを恐れて曖昧な表現にすることは良くあることである。受け取る側は発信者の意図を思慮し、その曖昧さを「阿吽」の呼吸で解釈し意志が通じる。曖昧な表現を避けようとするれば堅い文章になることは避けられない。小説や詩歌なら読者が解釈する余地を残した方が味わい深いものになる。

ところで法律の条文に関してはどうであろうか。長い条文、多い挿入句など一度呼んだのみでは理解できない条文が実に多い。毎年、政治資金規正法に関わる違反事件が国会で問題になるが、法律の条文にあっては幾通りにも解釈できるようでは困る。国民から見れば、毎年のように不備な条文を改正しているから、それをすり抜ける余地など無いだろうと思うのだが、どう解釈したら良いのだろうか。法律の条文にそれほど様々な解釈の余地が残してあるのならばそれは「ざる法」であろう。法律には立法の趣旨、目的があり、それに沿って条文が作成されているはずであり、一般の国民ならば主旨に反する解釈などできないと思われる。それができるということは政治家は条文を曲解する能力に長けているのかと勘ぐりたくなる。曲解を重ねると法律間の整合性が無くなるのではないかと心配になる。法律、科学論文など明確さが生命の文書は別として、読んだ後、余韻が残るような味わい深い文章を書きたいものである。

(青)